

【旧制度】令和7年度中退共補助金 交付月数早見表

○交付対象

以下のいずれも満たしている方

- ・令和3年5月1日～令和6年3月31日までに
制度に新規加入した方
- ・令和6年度中(令和6年4月から令和7年3月)に
掛金の納付がある方

○交付期間

- ・新規に加入してから36か月
- ・退職者については退職した前月分までが対象

※令和6年4月1日～の加入者は新制度の対象

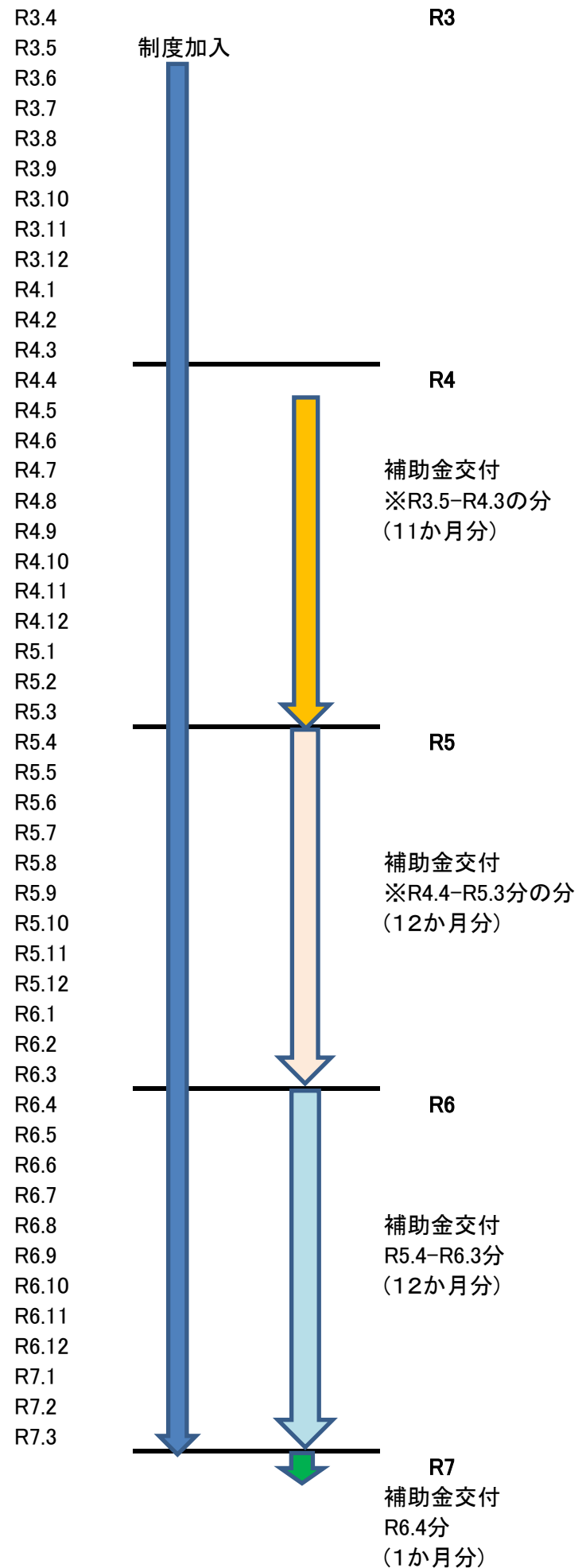
＜退職していない場合＞

就職月	補助金交付月数
R3. 5	1か月
R3. 6	2か月
R3. 7	3か月
R3. 8	4か月
R3. 9	5か月
R3. 10	6か月
R3. 11	7か月
R3. 12	8か月
R4. 1	9か月
R4. 2	10か月
R4. 3	11か月
R4. 4～R6. 3	12か月

＜退職した場合＞

退職月	補助金交付月数
R6. 4	0か月
R6. 5	1か月
R6. 6	2か月
R6. 7	3か月
R6. 8	4か月
R6. 9	5か月
R6. 10	6か月
R6. 11	7か月
R6. 12	8か月
R7. 1	9か月
R7. 2	10か月
R7. 3	11か月
R7. 4	12か月

ex)R3.5加入の場合



【新制度】中退共補助金 交付年度早見表

○交付対象

以下のいずれも満たしている方

- ・令和6年4月1日以降に制度に加入し、加入の月から12か月
連続して掛金を納付した方で、前年度中に12か月目の掛金を
納付した方

○交付期間

- ・同一従業員につき1回限りの補助

加入月	12か月目の納付月	交付年度
R6.4	R7.3	R7年度
R6.5～R7.4	R7.4～R8.3	R8年度
R7.5～R8.4	R8.4～R9.3	R9年度

※令和6年3月31日までの加入者は旧制度の対象